令和７年度第１回秩父市総合教育会議　議事録

期　日	令和　7　年　6月　20　日（金曜日　）
時間・場所	13 時～14 時 15 分・秩父市役所本庁舎　庁議室
出席者	清野市長、前野教育長、萩原教育委員、土橋教育委員、根岸教育委員 総合政策部長、総合政策部次長兼総合政策課長、総合政策課主査 教育委員会事務局長、教育委員会事務局次長兼学校指導監、教育委員会事務局次長兼教育総務課長、教育研究所長、学校教育課長 傍聴者　１名
会議内容	○市長挨拶 ○教育長挨拶 ○議事 **（1）秩父市教育大綱について** 資料１について総合政策部次長より説明 （市長） ・事務局から説明について、意見のある方はいるか。 （根岸委員） ・時代の変化するスピードが速いと感じる昨今、事務局説明にあったとおり、総合振興計画の基本計画期間に合わせて教育大綱の期間を４年とすることに賛成である。 （市長） ・総合振興計画はこれまで合計 10 年（前期５年、後期５年）の計画であったが、私の考えとして、計画期間は首長の任期である４年を一つの単位とした方が、施策の効果検証にも有効ではないかと考えている。最終的には総合振興計画審議会での審議等を経て決定する必要があるが、次期総合振興計画は前期４年、後期４年の合計８年としたいと考えており、教育大綱も総合振興計画に連動するため４年が良いかと考えた。 （萩原委員） ・国の教育振興基本計画は 10 年の期間になっているが、教育大綱について各地方公共団体が任意に期間を設定できるのであれば、時代の流れが速いことから、４年に短縮して良いのではないかと思う。 （市長） ・教育大綱の期間に関する法的規制について、事務局の見解は。 （事務局・総合政策部次長） ・教育大綱の期間については特に法的な規定はなく、各地方公共団体の裁量で決めることができる。

	（市長） ・それでは、次期教育大綱の期間については4年に短縮する方針とする。 （市長） ・次に、教育大綱の修正内容について、ご意見を頂戴したい。 （萩原委員） ・２点ある。１つは現行の教育大綱の総括が必要であるという点だ。現行の教育大綱は今年度までの計画期間ではあるが、現時点で総括をして、成果と課題を整理することが必要だ。 ・もう一つは、教育大綱と連動する市の総合振興計画において、「子育て・教育」分野の「学校教育の充実」の部分に修正が必要と思う部分があるということだ。 （市長） ・特にどの部分の修正が必要と考えるか。 （萩原委員） ・総合振興計画内の「①教育環境の充実」に、「学校施設の長寿命化計画に沿って改修等を行っていく」、とある。現在の少子化の状況を考えると、既にそのような状況ではなく学校の統廃合を考える段階ではないか。少人数となっている学校を改修して利用するのが教育的、財政的に良いのか疑問である。少子化が進む中でも子ども達の教育環境を手厚くしたい思いは当然あるが、ない袖は振れない。もう一度再検討する必要があるのではないか。 ・②教育内容の充実について、「家庭学習の習慣化に取組む」とあるが、これは家庭内の取組みであり、「教育内容の充実」との関係が薄い。国際化・情報化に向けた教育や学力の向上に向けた取組みを優先して掲げたほうがよい。 ・③特色ある教育について、主として不登校児童生徒の解消について記載されている。不登校は確かに重要な課題ではあるが、特色ある教育といった際に、不登校だけの問題なのか、疑問である。 ・④家庭・地域の教育力の向上について、「PTA活動を推進し、学校と家庭地域との連携を深めていきます。」とあるが、具体的にどのように進めるのか、PTAの活動が３年後５年後にどのようになっていくのか、誰がイニシアティブを取るのか。社会情勢や家庭環境の変化により家庭教育をする時間が減少しているが、その分、学校教育の役割が大きくなっており、先生方の負担が増えている。それをどうしていくかについて丁寧に検討していかないと、中身がない計画になりかねない。 ・「生涯学習の充実」については、対象を考える必要がある。教育は一般的には子どもが対象だが、市の教育大綱となると、成人教育や市民教育も盛りこまれる。そこで、子どものみを対象とする計画にはその

	対象を子ども達に限定する、と明示することも必要かと思う。 ・生涯学習における芸術文化やスポーツの振興に関しては、例えば市のスポーツ振興基本計画の基本理念には、「スポーツでまちおこし」とある。子どもだけでなく成人も含めて、スポーツを通じて健康なまちづくりに参画するという考え方である。 ・中学校の部活動の地域移行の問題もある。学校現場だけでなく、地域全体の課題で、丁寧な議論をしていかないといけない。 （市長） ・総合振興計画の策定に、教育委員の関与はあるか。 （事務局・総合政策部次長） ・市の総合振興計画は、現在職員が策定作業を進めている。教育大綱との整合性については、市側で調整をはかる必要がある。 （市長） ・総合振興計画の内容と教育大綱は調整する必要がある。 （教育長） ・教育大綱については、教育振興基本計画を受けて、県や市町村が策定する。市の総合振興計画については、令和７年度目標が掲げられており、目標達成に向け取組んでいるところである。 ・先ほど萩原委員から、教育大綱の総括が必要というご意見があったので、私の考えを述べたい。 ・教育大綱の１「社会の変化に対応して生き抜く力を身に付ける教育」について、「知・徳・体のバランス」との記載があるが、秩父市においては「知」つまり学力が低いという課題がある。 ・２の「秩父のよさを活かした特色ある教育と優れた才能や個々の能力を伸ばす教育」については、ICT 教育は進展した一方、英語力に課題があると考えている。 ・３の「生涯学び続けられる環境、スポーツ・文化に親しむことができる環境の実現」については、生涯学習要素と文化財要素を分けてそれぞれ柱としてもよいのではないかと感じている。 ・４の「家庭とのつながり」については、家庭学習・読書活動の推進はまだまだ進んでおらず、課題があると思う。 ・５の「安心安全な教育環境づくり」については、大規模改修工事については、原谷小学校を除きは概ね完了している状態である。一方、音楽室・図書室・保健室以外の特別教室の空調整備については、あまり進んでいない。また、体育館の照明の LED 化は１校しか実現できていない。これらを短期間で進めると相当の予算が必要であるので、なかなか一度に進められないのが現状である。 ・各項目について、達成したい思いはあり、努力はしているところだが、なかなか達成できていないという現状がある。

	（根岸委員） ・教育大綱は実施目標であり、目指すところを示したものであるが、「大綱」として掲げたからには、具体的に成果が見えなければ効果はない。実施できていない箇所について、データを見てみると、例えば学力は下がってきている現実がある。また、手元の資料によると、子ども達の体力も低下してきている。 ・学力や体力が下がってきて仕方がない、ではなく、ではどうしたらよいかという実現するための方策をしっかり構築していかなければならない。 ・大綱を支える根として、秩父独自の教育を実現していく具体案を立案し、そのうえに大綱を乗せないと、作ってみたものの実現されない恐れがある。そのようなことでは、市長の掲げるスピード感、実行力にはそぐわないのではないか。危機感を非常に感じている。 （土橋委員） ・全体的には、県の大綱と市の大綱の方向性は合っていると感じた。実現ができていない項目もあるが、概ね学校や公民館で取組んでいる内容である。 ・県の教育大綱には、「全ての子ども達の可能性を引き出すため、一人一人の状況に応じたきめ細かな支援を行います」とある。学校現場では様々なニーズがある中で、できる子だけが伸びていくのではなく、子どもの個性に応じ、それぞれの子どもの伸ばせるところをくみ上げて伸ばしていくという要素を入れても良いと感じた。 ・秩父市では伝統文化に親しむ日を設けていたり、民俗芸能大会や伝統芸能伝道師称号授与式などを行っている。また、例えば先日西小学校では、神社まで屋台を見に行ったとのことだ。これらの取組みをふまえ、教育大綱に「伝統文化の継承」という文言を入れ、それに向けて学校や地域で取組んでいってもよいのではないか。 （市長） ・国の教育振興基本計画には、「持続可能な社会の創り手の育成」と、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」という２つコンセプトが出ている。これは欠かせない要素だ。特にウェルビーイングという考え方にどう向き合うかが重要だ。これは教育大綱に盛り込んでも良いと感じた。 ・大綱を元にして、それを実現する手段をどうするか。これは個別の事務事業のことになるが、大綱の考えを元に政策を打っていく、ということになると思う。 ・文化、伝統をどう位置づけるか、独立した項目とするということについては、教育長と土橋委員の意見は近いと感じた。 （教育長） ・教育大綱には市長の挨拶があってもよいのではないか。教育大綱を現在のように１頁に収めるなら短くなるが、短くても入れたほうが良い。

	・現行の教育大綱策定から５年経つので、教育に関する新しいキーワードも出てきている。採用するかどうかは事務局で検討していただきたいが、１～５の柱ごとにいくつか挙げる。 ・１では、「誰一人取り残さない教育・社会」、「学校における働き方改革の推進」、「主体的・対話的で深い学びの実現」 ・２では、「体験活動の充実」、「秩父愛」や「秩父に愛着を持たせる」ということ。 ・３では、文化財や伝統芸能が一つの柱でも良いと思う。「秩父の祭の良さ」を見て、伝統文化に親しむ日の意味を理解して、将来の担い手に繋がっていく教育が良いのではないか。 ・４では、「学校・家庭・地域」とあるが、策定中の総合振興計画の案では、「家庭」から始まっていた。表現を統一したらどうか。また、「教育を通じてウェルビーイングの向上を目指す」、「持続可能な社会の担い手となる人材の育成」、「部活動の地域移行」も入れたい。 ・５では、学校の環境整備が進んでいるが、さらに安心して学べる環境づくりが必要と感じる。また、統廃合についても検討が必要になってくる。 （萩原委員） ・教育大綱の中で特に大切にしたいのは基本理念だ。 ・例えば、教育基本法の基本理念には教育の目的として「知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自己実現を目指す自立した人間」とある。そのことから、市の教育大綱に「自立した人間」という文言は入れたい。私としてはそれに「たくましい人間」という文言も入れたい。 ・また、同法二条には「公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し」とある。やはり国家社会の良き構成者となるべきということで、「公の精神」というのは極めて大事だ。 ・現行の教育大綱には「秩父の未来を担う人材」とある。国際社会を生きる人材の育成を考えていくときに、地域に留まることだけがよいのか。周辺自治体の教育大綱を確認したが、自治体や地域の名前をあげている大綱はほとんど見当たらなかった。 ・本市でも、国家社会の良き形成者を輩出する、あるいは優れた人材を育てることのできる秩父という考えのもと、秩父から出ていった子ども達が、たとえ戻って来なくても、その地域あるいは国際社会の中で活躍していくということをもって、秩父の教育は評価されるし、成功したということになる。「秩父の未来を担う」というように、あえて小さくしてしまわない方が良いのではないか。 （根岸委員） ・萩原委員の意見に同感だ。基本方針の中に、「秩父愛」、「郷土愛」を盛り込むのであれば、外枠(基本理念)は大きくしてよいと思う。 ・「ウェルビーイング」という言葉は新しい言葉だが、そのまま利用してよいのかは議論の必要がある。新しい言葉は古くなるのも速い。

	・「ウェルビーイング」とは人としての幸せを感じる教育ということと思う。「公の精神」を持ち自立して社会の一員として活躍する人材であるとともに、その人が押し付けられたり、強制されたりではなく、自らの幸せを感じられることが重要だ。 ・自己肯定感が低くなっているこの時代にあって、優れている能力がなくても、自分の存在価値があると感じられ、幸せを感じられなければならない。 ・社会の中で、各人が様々な分野でそれぞれ活躍できる、そんな社会が秩父で実現できれば良い。そういった多様性を支える「公の精神」を尊重するとともに、個の幸福感も保障していく教育であるべきだ。 ・各個人が幸せを感じてもらえなければ、地域も支えてもらえないのではないか。 （事務局・総合政策部長） ・頂いたご意見を踏まえて、教育委員会と総合政策部で調整して素案を提示させていただく。 （事務局・総合政策部次長） ・素案の策定にあたっては教育委員会定例会等の場を利用し、相談しながら検討していきたい。 <u>（２）その他について</u> （市長） ・先ほど萩原委員より学校統廃合に関するご意見もあったが、これについては総合教育会議でテーマとして掲げて意見交換をしても良いと感じた。また、生涯教育も大切だと考えており、今後のテーマ候補として挙げられる。 ・今年は、教育大綱が一つのテーマなので、それに加えもう一テーマくらいを設定して総合教育会議を行っていきたい。 （萩原委員） ・小中学校の統廃合については、拙速に動いたのでは住民の同意は得られない。地域の方に、統廃合を考えなければならない時期にきたということを早めに気づかせ、考える時間を与える必要がある。そのため、統廃合の検討を始めたら早めに住民へアナウンスした方がよい。少子化のスピードは速く、忙しいが、急ぎすぎて住民から不信を買わないよう。ぜひ検討をお願いしたい。 （根岸委員） ・先日、久那小学校を視察した。デジタルに頼りすぎず、アナログの良さも活かしたバランスの良い授業を行っていると感じた。デジタルとアナログのバランスを尊重して頂きたいと思った。

	・また、小規模校での授業を拝見し、教育を受ける機会をいかに均等にするか、そのバランスの取り方については、デリケートで難しい問題だと感じた。 （市長） ・デジタル偏重にならない教育のあり方についても今後総合教育会議のテーマにしても良いと思う。 ○閉会 以上